



佐野法人会では、税金の大切さを伝える「租税教室」を青年部会が市内の小学校で毎年行っています。本号では、今まであまり知られる機会のなかった授業の内容を、特集してお届けします。私も講師を行った経験がありますが、教材一式とシナリオを元にリハーサルを何度も行い、当日は素直な子どもたちを前に緊張し授業をしたことを覚えていています。とても良い事業ですので、多くの方に知っていただきたいと思います。特集記事をぜひご一読ください。

(広報委員：馬場大輔)



CONTENTS

通常総会報告	2	税理士のワンポイント	7
再任挨拶・記念講演会	3	特集 租税教室	8・9
新役員紹介	4	青年部会	10
一般公開講演会・新会員紹介	5	女性部会	11
税務署コーナー	6	今後の主なスケジュール、わが街この一杯ほか	12

法人会
消費税期限内納付
推進運動



通常総会を開催

令和5年6月14日(水)、第12回通常総会をホテルサンルート佐野に於いて開催しました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことを受け、それ以前の形式に戻すことができた総会となりました。当日は齋藤佐野税務署長をはじめとすご来賓、87名の会員の皆様にご出席いただき、予定された各議案も慎重審議の結果、原案どおり可決承認されました。なお、第7期目の役員選任についても新理事・新監事それぞれ承認をいただきました。

当日審議された議事は次のとおり。

- <報告事項> 令和5年度事業計画並びに収支予算の件
- <決議事項> 第1号議案 令和4年度事業報告の件
- 第2号議案 令和4年度収支決算報告の件
- 第3号議案 任期満了に伴う理事及び監事選任の件

議事終了後、本総会に併せて会員増強活動及び、福利厚生制度の推進に優秀な成績を修めた方々、任期満了により退任される役員の方々に対する会長感謝状の贈呈も滞りなく執行されました。

更に、ご列席のご来賓を代表して、佐野税務署長齋藤隆敏様、関東信越税理士会佐野支部長高橋孝之様よりご祝辞を頂戴いたしました。

また、総会終了後、第2部記念講演会として佐野税務署長齋藤隆敏氏に「法人版事業承継税制のあらまし」と題して講演いただきました。(3頁参照ください)

続く第3部の会員交流懇談会では佐野市長金子裕様、佐野商工会議所会頭吉澤慎太郎様よりご祝辞を頂戴したほか、第2回理事会で選任された第7期の新会長、副会長、常任理事の紹介を行うなど盛況のうちに閉会となりました。

公益社団法人 佐野法人会



金子重雄 会長



齋藤隆敏 佐野税務署長



金子裕 佐野市長

表彰受賞者

- 会員増強功績者表彰
佐野信用金庫・勅使川原 唯 男・(株) 栃木銀行佐野支店・奥 利 文・人見 康 浩
- 福利厚生制度推進功績者表彰
大同生命保険(株) 推進員：松崎 照 美・松田 絵 里・蓼 沼 恵
AIG損害保険(株) 代理店：佐野信用金庫
アフラック生命保険(株) 代理店：足利不動産(株)
- 役員退任に伴う会長感謝状
島田 嘉 内・羽 鳥 裕 一・石 原 ヒ サ 子 (敬称略)



永年にわたり役員として
ご尽力いただき、
ありがとうございました



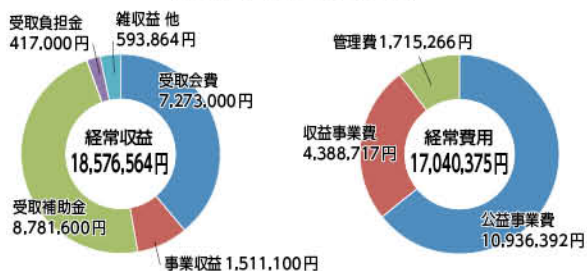
羽鳥 裕一氏



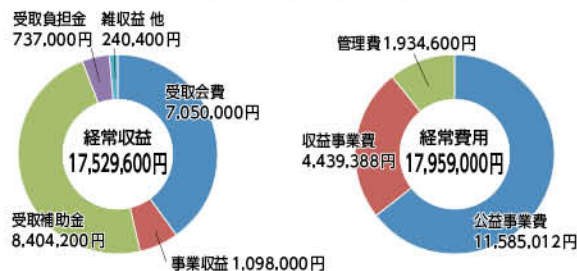
石原ヒサ子氏

予算・決算の概要

《令和4年度 収支決算》



《令和5年度 収支予算》



※事業計画・収支予算/事業報告・収支決算の詳細については、当会ホームページをご覧ください。

〈佐野法人会ホームページ〉 <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/sano/>

法人会長再任挨拶

公益社団法人 佐野法人会会長 金子 重雄



6月14日の通常総会にて、会長に再任となりました金子重雄でございます。改めてその責任の重さに身の引き締まる思いがありますが、会員の皆様のご協力を得て、自分の職責をはたしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、連休明けからコロナ感染症に対する対応が緩和され、マスクの着用も個人の判断となり、少しずつコロナ前の状況に戻ってまいりました。しかしながら、ロシアのウクライナへの侵略の問題、為替の円安問題、そしてあらゆる原材料、さらにエネルギー価格の上昇により、会員事業所はまだまだ厳しい状況が続いています。今後はウィズコロナ、アフターコロナを実践しながら、経済活動が前向きに進んでいくことを願っております。

法人会の目的は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制に関する提言なども行い、各々の企業と地域社会の健全な発展に貢献することです。今まで3年ほどは、リアルな事業が実施できない状況でしたが、昨年からは青年部会による租税教室も4つの小学校で実施され、将来を担う子供たちへ、税の大切さ、税の果たす役割などを知る機会を提供いたしました。また、社会貢献事業ではチャリティーゴルフコンペを開催し、日本赤十字社へ台風19号災害義援金として寄贈いたしました。そして、女性部会では税に関する絵はがきコンク

ルや、デコパージュ石鹸などの贈呈事業も行っています。コロナのため延期されていた、半沢直樹などの脚本家の八津弘幸先生の一般公開講演会を、また2月に

は、地元出身の三遊亭歌橋師匠をお招きしご講演いただきました。現在会員数は1,152名ですが、6年連続で増強されております。今後も組織力の強化のため、さらに会員拡大にご協力をお願いいたします。

いよいよ今年の10月からは消費税のインボイス制度がスタートいたします。まだまだ対応に不安がありますが、関係機関とも連携しながら、e-TAX、キャッシュレス納付の普及等も併せて、円滑に導入されるよう努めてまいる所存でございます。

今年度は今後の社会経済の回復が期待される中、コロナ以前の活動を実施することを目標に事業計画を立てております。これらの活動について、ぜひ皆様のご理解をいただき、参加していただくことによって、より親睦を深め、人と人とのつながりを広げていただきたいと思います。

今後ともより良い法人会になるよう役員一同努めてまいりますので会員の皆様の変わらぬご支援、ご協力を心からお願いいたします。

第2部記念講演会「法人版事業承継税制のあらまし」

講師 佐野税務署長 齋藤 隆敏氏



今回は佐野税務署長齋藤隆敏様より「法人版事業承継税制のあらまし」という演題でご講演いただきました。

冒頭、佐野の名称「犬伏新町薬師堂」における真田家の承継への対応のお話がありました。天下分け目の戦に臨むにあたり、どちらが勝っても存続できるように兄弟をそれぞれの陣営に送り、結果西軍についた真田家は滅亡しましたが、東軍についた長男信之は生き残り、その後家を再興し、現在にその血脈を繋いでおります。

事業、そして家の承継という問題は私たちにとりましても大変な課題であり、人口減少、地方の衰退に伴う事業環境の厳しさからその関心は増々大きくなるばかりです。

こうした状況を受け、国でも事業が承継しやすくなるように相続税・贈与税について見直しが進められてきました。

平成20年に円滑化法が施行、21年度税制改正の制度創設を経て30年度税制改正で特例措置が導入され、手続きが緩和されました。

会社がこの法律の認定を受けると、承継の際の株式等に係る贈与税・相続税について、一定の要件のもと納税が猶予され、さらにはケースによってはその猶予されている税金の納付が免除されることもあります。

事業承継でお悩みの方は本文下に国税庁パンフレットへの

QRコードがプリントされておりますので、詳細をぜひご確認ください。

また、中小企業庁ホームページでも関連情報をご覧いただけます。

さらに詳しく知りたい、指導を受けたいという方は税理士、または事業承継の支援機関の認定を受けている組織に相談することをお勧めいたします。

「金持ち三代続かず」という言葉があるように、単純計算で現行税制では創業者の功労は孫の代には10%ほどになってしまいます。結局のところ先人の偉功に頼っているだけでは事業、家の承継は為しえません。今回の優遇措置によって、その方法においてある程度の負担軽減にはなるでしょうし有効に活用すべきですが、それよりも大事な事業承継対策は、「後継者への教育も含めた投資」、「経営基盤の強化」だと個人的には思います。日々の努力と将来への備えこそが企業経営の根幹と云えるでしょう。

今後私たち中小企業の担う役割は、経済・雇用などの面から重要であり、できるだけ多くの企業が元気に活動を継続できるよう、制度がより使いやすく見直されていくことを期待します。

(広報担当副会長：村樫太郎)

講演会の資料「非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除(法人版事業承継税制)のあらまし」を佐野法人会のホームページでご覧いただけます。



役員改選

(任期 令和5年6月～令和7年6月)

[理事・監事]

会 長	金子 重雄					
副 会 長	福田 紳一	大関 輝雄	三好 仁	村樫 太郎 *		
常 任 理 事	人見 康浩 増田 邦雄	横井 孝 遠藤 計二 *	兵藤 勇 中田 英昭	宗像 晋也	蓼沼 恒男	
理 事	松本 静夫 木島 克明 飯島 満弘 相子 正幸	新井 邦彦 平岩 秀一 * 山根 国雄 奥山 浩司 *	松本 貴行 勅使川原唯男 神山 悦宏 納富慎太郎 *	福留 俊幸 川久保憲司 野部 武典 根岸 宮子	安藤 知彦 奥 利文 川村 雅彦 中田 朝美 *	
監 事	兵藤 敏和	田村 桂介	田沼 照康 *			

*新任、昇任

[委員会]

総 務 委 員 会	◎兵藤 勇 納富慎太郎	○川久保憲司 根岸 宮子	○奥 利文	蓼沼 恒男	勅使川原唯男
税 制 委 員 会	◎横井 孝 中田 朝美	○松本 静夫 駒形 忠晴	○神山 悦宏 田澤 悟	奥山 浩司	木島 克明
組 織 委 員 会	◎遠藤 計二 竹内 省二	○宗像 晋也 龍野 雄	○野部 武典 平井 誠	藤田 隆信	長谷川 涉
広 報 委 員 会	◎増田 邦雄 蓮見 哲平	○川村 雅彦 馬場 大輔	○平岩 秀一 石原七サ子	相子 正幸	笹川 敏男
厚 生 委 員 会	◎人見 康浩 新井 紀彦	○山根 国雄	○安藤 知彦	松本 貴行	飯島 満弘
研 修 委 員 会	◎中田 英昭 小林 紀夫	○新井 邦彦 須藤 敏行	○福留 俊幸 新田 貢司	井澤 博徳 渡邊伸一郎	矢島 吉紀 石倉 大

◎委員長 ○副委員長

[青年部会 理事・監事]

会 長	納富慎太郎 *					
副 会 長	田澤 悟	岩崎 旭 *	木村 一成 *	山口 英雄 *		
理 事	青木 亘史 金子 朋弘	渡邊 修 北岡 篤哉	亀山 征樹 寒澤 昌弘 *	須藤 敏行 片柳 厚	新田 貢司 小曾戸雅史	
監 事	奥 利文 *	青木 光男 *	飯島 満弘			

*新任、昇任

[女性部会 理事・監事]

会 長	根岸 宮子 *					
副 会 長	中田 朝美	中里 聖子	石原七サ子			
理 事	藤川 美鈴	五味田祐子	大場 知子	笠原 洋子 *	磯貝 和子 *	
監 事	横井三枝子					

*新任、昇任

一般公開講演会「波乱爆笑伝」 三遊亭歌橋氏

令和5年2月23日仙水閣におきまして三遊亭歌橋(さんゆうてい かきつ)氏により「波乱爆笑伝」の講演会を行いました。

当日は、多くの一般来場者にご来場いただきまして盛況に行われました。

歌橋さんは、栃木県足利市の出身で、葛生にありますが青藍泰斗高校(旧葛生高等学校)に在学中三代目三遊亭圓歌の門をたたき、高校卒業後上京し内弟子となりました。

その後、1999年5月に二ツ目に昇進し、2008年9月に真打昇進となり三遊亭歌橋を襲名し、栃木県出身落語家第一号となり現在ご活躍中です。



講演では、寄席が好きなおじいちゃんとおばあちゃんに育てられ、小学校から寄席と一緒に話から自ら圓歌師匠に手紙を出し返事をいただいて内弟子として門を叩いたいきさつ等をお話いただき話の合間には会場から笑いをとる話をおりませいただき終止笑いの絶えない講演会になりました。



噺家の世界では、緊張と緩和そして間が大切だということをおっしゃっておりました。三遊亭歌橋氏も、浅草木場亭などでも寄席の高座に上がり噺をしておりますので、皆様も機会がありましたら本場の寄席を楽しんでみてはいかがでしょうか。

(広報委員：笹川敏男)

新会員ご紹介



ご入会ありがとうございました。
令和4年7月～令和5年5月入会

入会随時受付中!

事業所名	氏名	所在地	事業所名	氏名	所在地
メディテック技研 株式会社	篠邊千恵子	多田町1083-3	株式会社 ポラリス	石田 均	高崎市上佐野町406
K・Mウイング 株式会社	亀山 賢次	御神楽町126	株式会社 飯塚商店	飯塚 崇	中町607-1
医療法人優応会やすげ歯科クリニック	矢菅 隆利	堀米町3946-2	株式会社 JINカンパニー	安良岡 仁	免鳥町572
株式会社 ファルコン	早房 弘太	犬伏新町1306-8	有限会社 松崎加工	松崎 恭博	堀米町1347-3
株式会社 KMFC	中場 優之	若宮下町9-14	株式会社 松井運輸	松井比佐枝	山菅町3274
有限会社 石橋工務店	石橋 勉	田沼町1665	株式会社 BunT	桑谷 順一	犬伏中町2275-28
森田設備	森田 善重	葛生西1-11-2	株式会社 ディーセント・リワーク	白沢 唯斗	栃本町1707
株式会社 テクノコーポレーション	田中 秀二	関川町859-3	IAM 株式会社	池本 拓弥	若松町138
株式会社 関根建設	関根 廣信	小中町286-1	グロースワーク 株式会社	石塚 陽介	飯田町462
土信田整体義塾 株式会社	土信田裕介	浅沼町742	麵屋ようすけ 株式会社	田邊 庸介	田島町232
池田屋	池田 卓	石塚町568-52	株式会社 クボタ美装	久保田勝彦	中町730-2
株式会社 タカシン商店	池田 卓	出流原町452-15	小川塗装工業 株式会社	小川 久子	大橋町3252-1
久保製作所	久保 光男	赤見町1316-1	株式会社 ミライズ	持田 弘道	天神町776-7

佐野法人会にご興味のある方は事務局までお問合せください ☎0283-22-8884

◆ 着任のごあいさつ

この度の人事異動により、国税局徴収部特別整理第四部門統括徴収官から、佐野税務署長を拝命し、着任いたしました角木でございます。

出身は長野県で、栃木県の勤務は今回が2回目でございますが、多くの史跡や自然に恵まれ、「佐野らめん」をはじめとした美味しい食が豊富な当地で勤務できますことを大変光栄に思っております。

前任の齋藤同様、よろしく願い申し上げます。

公益社団法人佐野法人会の会員の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指すものの団体」として、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を目的に、広報誌「ほうじん佐野」や法人会ホームページを通じて税に関する情報を発信していただいている他、決算期別説明会や改正税法説明会をはじめとした研修会の開催、租税教育推進協議会の構成団体として小学生への「租税教室」や「税の絵はがきコンクール」を実施するなど、幅広く税知識の普及と納税意識の高揚を図っていただいていると伺っております。

これも、金子会長をはじめとする役員の皆様方の卓越したご指導の下、会員の皆様方が一致協力してご尽力されている賜物であり、ここに深く敬意を表する次第でございます。

さて、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱とし、デジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方の根本的な見直しを進めております。

佐野税務署長 角木 美恵



「納税者の利便性の向上」を図るためには、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、e-Tax等の利便性向上、相談チャネルの充実など、利用者目線に立って納税者サービスを包括的に見直してまいります。

申告書のみならず財務諸表等の添付書類も含めたe-Taxの利用が普及・定着していくことは、納税者の利便性向上のみならず、税務行政の効率化に不可欠でありますので、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、納税や納税証明書の手続につきましても、キャッシュレス納付や、納税証明書オンライン請求により、ご自宅等から手続を行うことができますので、e-Tax申告と併せてぜひご利用いただければと思います。

また、いよいよ、本年10月には消費税のインボイス制度が開始されます。インボイス制度については、事業者の皆様へ制度への理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応を進めていただくことが重要です。

事業者の方々が不安なく必要な対応を進め、インボイス制度が円滑に開始されるよう、今後とも、法人会の皆様のご協力をいただきながら、周知・広報等に積極的に取り組んでまいりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

結びにあたり、公益社団法人佐野法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、企業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。

佐野税務署人事異動状況

(令和5年7月10日)

職名	新任		前任	
	氏名	前所属・職名	氏名	新所属・職名
署長	角木 美恵	関東信越国税局 徴収部 特別整理第四部門 統括官	齋藤 隆敏	7/9付退職・関東信越国税局 業務センター(再任用)
総務課長	中山 正人	関東信越国税局 総務部 税務相談室 税務相談官	水野 政則	関東信越国税局 総務部 税務相談室 税務相談官
総務係長	丸山 豊	(留任)	丸山 豊	(留任)
個人課税統括官	渡邊 和美	足利税務署 個人課税第二部門 統括官	新島 尚子	栃木税務署 個人課税第一部門 統括官
法人課税統括官	松島佐智恵	(留任)	松島佐智恵	(留任)
(法人会担当)	深井 哲宏	栃木税務署 特別国税調査官(法人担当) 付 上席調査官	馬場美由紀	東京国税局 練馬東税務署 法人課税第六部門 上席調査官

税理士会のワンポイント!

電子帳簿保存法の内容が改正されました

～令和5年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直しの概要～

電子帳簿等保存制度とは、税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収書・請求書・決算書など（国税関係書類）」を、紙ではなく電子データで保存することに関する制度です。

① 電子取引データ保存に関する主な改正事項 *令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データについて適用されます。

(1) 検索機能の全てを不要とする措置の対象者が見直されました。

税務調査等の際に電子取引データの「ダウンロードの求め（調査担当者にデータのコピーを提供すること）」に応じることができるようにしている場合に検索機能の全てを不要とする措置について、以下のとおり対象者が見直されました。

- イ 検索機能が不要とされる対象者の範囲が、基準期間（2課税年度前）の売上高が「1,000万円以下」の保存義務者から「5,000万円以下」の保存義務者に拡大されました。
- ロ 対象者に「電子取引データをプリントアウトした書面を、取引年月日その他の日付及び取引先ごとに整理された状態で提示・提出することができるようにしている保存義務者」が追加されました。

(2) 令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止されます。

（参考） 令和5年12月31日までにやり取りした電子取引データを「宥恕措置」を適用して保存している方は、令和6年1月1日以後も保存期間が満了するまで、そのプリントアウトした書面を保存し続け、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば問題ありません。

(3) 新たな猶予措置が整備されました。

次のイ・ロの要件をいずれも満たしている場合には、改ざん防止や検索機能など保存時に満たすべき要件に沿った対応は不要となり、電子取引データを単に保存しておくことができることとされました。

- イ 保存時に満たすべき要件に従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です）
- ロ 税務調査等の際に、電子取引データの「ダウンロードの求め」及びその電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求めにそれぞれ応じることができるようにしている場合

上記(2)の宥恕措置では、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じる必要はありませんでしたが、上記(3)の新たな猶予措置では、プリントアウトした書面の提示・提出の求めに加え、電子取引データについても「ダウンロードの求め」にも応じる必要がありますので、ご注意ください。

② スキャナ保存に関する主な改正事項 *令和6年1月1日以後にスキャナ保存が行われる国税関係書類について適用されます。

- (1) 解像度・階調・大きさに関する情報の保存が不要とされました。
- (2) 入力者等情報の確認要件が不要とされました。
- (3) 帳簿との相互関連性の確保が必要な書類が重要書類に限定されました。

*重要書類:資金や物の流れに直結・連動する書類(契約書・領収書・送り状・納品書等)

③ 電子帳簿等保存に関する主な改正事項 *令和6年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税について適用されます。

「優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置」の対象となる帳簿の範囲が見直されました。

*対象帳簿について、「優良な電子帳簿」の要件を満たして電子データで保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税が5%軽減される措置です（あらかじめ届出書を提出している必要があります）。

<対象となる帳簿の具体例>

- ・売上帳、仕入帳、経費帳、貸金台帳(所得税のみ)、売掛帳、買掛帳
- ・受取手形記入帳、支払手形記入帳、貸付帳、借入帳、未決済項目に係る帳簿
- ・有価証券受払い簿(法人税のみ)、固定資産台帳、繰延資産台帳

(関東信越税理士会佐野支部)

租税教室について

租税教育の重要性

- ・ 税は、国民生活や経済社会と密接に関連する。
- ・ 税は、暮らしや社会に欠かせない公共サービスの財源である。
- ・ 納税は、憲法に定められた国民の義務である。

- ✔ 国民が教育を受け、勤労し、税を納め、持続可能な社会を作っていくことは民主国家の維持・発展にとって欠かせないこと。
- ✔ 次代を担う児童・生徒等が、国の基本である税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利・義務を正しく理解し、国や社会の在り方を主体的に考えることは、民主国家の維持・発展にとって極めて重要。



- ・ 租税教育は教育基本法の理念に基づいた教育である。

租税教育の推進体制

租税教育推進関係省庁等協議会（中央租推協）

- ・ 文部科学省
- ・ 総務省
- ・ 国税庁
- ・ 日本税理士会連合会（賛助会員）

国レベル：1会



租税教育推進協議会（地方租推協）

- ・ 教育関係者（教育委員会等）
- ・ 地方税当局（都道府県・市区町村）
- ・ 国税当局（国税局・税務署）
- ・ 税理士会
- ・ 関係民間団体（**法人会**・青色申告会・納税貯蓄組合・間税会等）

都道府県：47会

市町村：720会

全国で767会
(令和4年3月現在)

令和5年度 佐野法人会の取組み

日時	学校	クラス	講師	アシスタント
5月13日(金)	天明小学校	6年1組 ～3組	寒澤 昌弘	飯塚 一晃 石倉 大
5月18日(木)	界小学校	6年1組	青木 亘司	堀川 悦郎
		6年2組	石川 広明	堀口 泰史
6月6日(火)	佐野小学校	6年1組	片柳 厚	新田 貢司
6月20日(火)	田沼小学校	6年1組	須藤 敏行	亀山 征樹
		6年2組	飯島 満弘	出井 慎一

* 9月に葛生義務教育学校も開催予定（1月号に掲載）

誌面開催!

佐野法人会青年部会の租税教室

こんにちは! 今日は、皆さんと一緒に税金について勉強をしに佐野法人会からやってきましたケンタです!! よろしくお願ひします。



皆さんはどんな税金を知っているかな?
手を挙げて答えてみて!



たくさん答えてくれたね!!
日本にはだいたい50種類の税金があるのです。



今日はこの中で2つ!! 「所得税」と「消費税」を勉強しましょう。所得税は儲けた時に納める税金です。おうちの人のお給料などにも所得税がかかっているんですよ。

問題1 1億円稼いだ時に支払う所得税はいくらでしょう?

答え およそ4千万円です

問題2 では皆さんと同じ小学生で所得税を払っている人はいらっしゃいますか?

答え います! 芸能界で活躍している子役やモデルさんは所得税を払っているんですよ。



皆さんが物を買ったりサービスを受けたりした時に払った消費税、お店の人はどうすると思いますか? お店の人は預かった消費税を税務署に納めます。



さあ、税金はどんなところに使われているのかな? 皆で考えてみよう



警備会社? どーかなー?



預かった消費税を税務署の人はどうするのかな? 税務署から財務省に持っていきます。そして、国会でいろいろな使い道を決めますよ。(表紙参照)



間違えても大丈夫 貼ってみて!

これからDVDを観てみましょう 税金のない世界、どう思うかな



《マリンとヤマトの不思議な日曜日》

皆の生活に欠かせない施設に税金が使われているんだね



ひとりが10円ずつ持っていたとしても何も買えないよね。でもここにいる6年生はみんな90人。10円ずつ出し合ったら900円になる。図書館の本とか皆で使えるのが買えそうだね。佐野市の人口は大体12万人。皆で10円ずつ出し合ったら、120万円! この金額だと、みんなで使える大切なものがたくさん買えそうだね。

そうです! 税金というのは、皆がちよつとずつ出し合っ、生活に必要なサービスを受けて幸せに暮していくためにとても必要なものなのです。

みなさんもお家の人と税金について話し合ってみてくださいね!



おしまい!



青年部会 Youth sectional meeting

◆令和5年度 青年部会決算報告会を開催

令和5年6月6日(火)仙水閣において、決算報告会を開催しました。令和4年度事業報告並びに収支決算報告、令和5年度事業計画並びに収支予算が原案通り承認されました。

任期満了に伴う役員改選では、部会長が相子正幸氏から納富慎太郎氏へ交代された他、16名の皆さんが役員に選任されました。(新役員詳細簿は4頁)

また、3年ぶりに懇親会を開催しました。久しぶりの懇親会では、あちこちで名刺交換をする姿がありました。また、卒業される先輩方への花束贈呈や新役員の皆様の抱負を発表いただくなど、大いに沸いた時間となりました。



(前)部会長 相子正幸氏 (新)部会長 納富慎太郎氏

ご卒業 ~お世話になりました~

- 篠崎 一様
- 清水 一宏様
- 押山 栄二様
- 茂呂 玲様
- 磯野 允康様
- 秋野 泰宏様
- 笹川 敏男様
- 福留 俊幸様

左から：秋野 泰弘様 笹川 敏男様 納富部会長 福留 俊幸様

◆主賓席◆

後列左から：田澤副部長 佐野法人会 福田副会長 AIG 損害保険(株)津崎課長
アフラック生命保険(株)大塚宇都宮支社長 奥監事
前列左から：納富部会長 相子直前部会長 大同生命保険(株)石川足利営業所長

◆健康経営セミナーを開催



講師 大同生命保険(株)
研修担当部長 渡邊 完氏

令和5年3月16日に仙水閣におきまして「健康経営～ES(従業員満足)なくしてCS(顧客満足)なし～」と題し、健康経営セミナーを開催させていただきました。講師として大同生命保険株式会社研修担当部長の渡邊完氏をお招きいたしました。

今回このセミナーを開催しましたのは、全法連青連協が「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の推進をおこなっており、そのため佐野法人会青年部会としても健康経営に取り組んでいくことになったためです。相子青年部会長より私が担当に任命され、自分でも色々調べてみましたがあまりよくわからなかったため、それなら青年部会全員で健康経営を学ぶ機会をつくらうという趣旨で今回開催させていただきました。

渡邊先生がセミナーの中でおっしゃっていたのは、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上などの組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へとつながるということです。そして、具体的な進め方としては、社内外から共感が得られるビジョンを明確にし、健康管理を行うための体制づくりをしていくことが重要だそうです。

今回先生のお話を聞き、健康経営の基本的なことが理解できましたので、まずは出来ることから始めていきたいと思います。

最後に、渡邊先生をご紹介いただきました、大同生命保険株式会社(前)宇都宮支社長、藤井信寿様にこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。
(青年部会長：納富慎太郎)



女性部会 Female sectional meeting

◆年金セミナー

令和5年2月21日(火)午後2時より佐野市勤労者会館に於いて「女性を取り巻く公的年金制度」をテーマに特定社会保険労務士 田村桂介氏を講師にお招きし、ライフスタイルの多様化に対し5つのテーマに沿って解説いただき皆さん熱心に聴講されていました。

- (1) 短時間労働者等に対する厚生年金の適用
- (2) 第3号被保険者制度
- (3) 育児期間等に係る公的年金の配慮措置
- (4) 離婚時の年金分割
- (5) 遺族年金制度について項目ごとに解説



講師 特定社会保険労務士
田村 桂介氏



会場の様子

◆令和5年度 女性部会決算報告会を開催

令和5年5月16日(火)和風レストラン桃川に於いて、決算報告会を開催しました。

令和4年度事業報告並びに収支決算報告、令和5年度の事業計画並びに収支予算が原案通り承認されました。

任期満了に伴う役員改選では、部会長が石原ヒサ子氏から根岸宮子氏へ交代され、退任される栗原政子氏への花束贈呈が行われました。

決算報告会懇親会では、近況報告などお話しされ和やかな懇談のひとつとなりました。



右：部会長 石原ヒサ子氏
左：理事 栗原 政子氏



右：(前)部会長 石原ヒサ子氏
左：(新)部会長 根岸 宮子氏

永年にわたり女性部会役員として
ご尽力いただきありがとうございました

◆(公社)氏家法人会女性部会を訪問



令和5年3月31日(金)、氏家法人会女性部会役員との交流会を実施いたしました。氏家法人会からは大古女性部会長ほか3名の副部会長にお迎えいただき、佐野法人会からは中田副部会長、栗原理事、磯貝顧問が参加され互いの活動や近況などを話し合ったほか、昨年佐野税務署長の寒河江氏が氏家税務署長として異動されましたご縁からお越しいただき穏やかな懇談のひとつとなりました。

交流会後は氏家にある桜の名所と大古部会長のご自宅へご案内いただき桜満開の素敵なお庭を見せていただきました。これからも互いの交流が楽しみなどとも有意義な交流会となりました。



佐野・氏家法人会の皆さん

◆女性フォーラム愛媛大会



左：部会長 根岸 宮子氏
右：副部会長 中田 朝美氏

「愛(え)顔咲くマドンナ達の新時代 ともに拓こう 媛(ひめ)の国から」のキャッチフレーズで全法連女性部会連絡協議会が、愛媛県松山市にて4月13日に盛大に開催されました。

今年度は栃木県内女性部会の方たちと羽田空港から宿泊地での移動すべてが団体行動となりました。昨年までは感染予防を考慮し、団体行動は3年ぶりで、しばらくできなかった交流も深まり、各部会での活動の様子を聞くことができました。感染の影響で社会情勢が混沌とする中、各部会で社会貢献できる事を地道に続けてきたことが今に繋がっているのを実感しました。大会の講演会では松山市出身の夏井いつき先生より「5分でできる俳句コーナー」で、参加者1,900名全員が俳句を詠みまし



た。堅苦しく考えることなく、自分の気持ちを素直に詠むというご指導のもと、難しいと思っていた俳句へのハードルが下がり、笑顔あふれる会場となり、先生の率いる「いつき組」の一員としてデビューさせていただきました。

又、昨今社会問題となっている「食品ロスと今度の取り組み方」についても学ばせていただき、今後女性部会として取り組める課題として参考させていただきたいと思います。

食・観光・講演全てとても有意義に過ごさせていただきました。(女性部会長：根岸宮子)



令和6年度は広島大会

佐野法人会 今後の主なスケジュール

日程	行事名	会場
令和5年 8月 2日	決算期別説明会	佐野商工会議所
令和5年 9月 11日	電子帳簿保存法改正セミナー	佐野商工会議所
令和5年 9月 28日	インボイス制度説明会 (AM・PM)	佐野商工会議所
令和5年 10月 16日	改正税法説明会 (AM・PM)	佐野商工会議所
令和5年 10月 23日	決算期別説明会	佐野商工会議所
令和5年 11月 14日	年末調整説明会	佐野商工会議所

編集後記

増田邦雄 川村雅彦 平岩秀一 相子正幸 笹川敏男
広報委員会 蓮見哲平 馬場大輔 石原ヒサ子

ほうじん佐野令和5年夏号いかがでしたか。

今回の特集は「租税教室」を取り上げました。この租税教室は当法人会の青年部会が講師を担当しており、ほぼ毎号青年部会のページで記事になっておりました。当広報委員会内で「公益に資する事業かつ将来の納税者への教育活動を続けているのにも関わらず、開催の記事は講師の紹介および写真のみではPRが足りない」と話題に上がり、特集記事といたしました。

他にも税のオピニオンリーダーとして公益に資する事業に取り組んでおりますので、後ほど紹介があるかもしれません。

さて私事ながら、このたびの総会での役員改選で6年務めました広報委員会から別の委員会に異動いたします。通常であればこの場所「編集後記」は委員長のご指定席ですが、ご指名いただきましたので謹んで執筆いたします。記事を執筆することにより、講演を聴いたり、制度についてより深く知ることができて個人的にとっても良い経験ができました。この場をお借りして委員会メンバー、事務局の皆様また、読者の皆様をはじめ、ほうじん佐野、に係る方々に深く感謝申し上げます。

今年の夏は例年にも勝る酷暑となることが予想されております。電気代、物価ともに高騰の中ですが、身近な涼しいところで体と心を、どうぞご自愛くださいませ。そして10月からのインボイス制度に備えましょう。(元 広報委員会副委員長：安藤知彦)



わが街 この一杯

第9回

自家焙煎 福伝珈琲店

毎度どうも～！ 店に入るとマスターの元気な声が聞こえる。

そして、何とも言えない焙煎した珈琲豆の香り…この香りが私の疲れた身体を癒してくれる、そう何時でも、何度でも…

皆さんこんにちは！ 今回ご紹介するのは、旧50号沿い佐野信用金庫様本店の向かい側に佇む「福伝珈琲店」(以下、福伝さん)です！ よろしくお祈りします。

福伝さんのマスターは、元々は、父親の事業(電気設備の設計・組立)をやっておりましたが、父親が好きなことやれ！とってくれたのをきっかけに、コーヒーの道に進んだそうです。父と一緒に仕事をしていた傍らで、趣味としてコーヒーの焙煎セミナーや有名なコーヒーアカデミーでも学んでいたくらい、コーヒー好きだったようです。

そして、2010年12月、実家に焙煎機を導入してまずは豆の販売からスタート。その後2011年には国際認定のコーヒー鑑定士の資格を取得し、2014年に現在の場所に店を構えました。

店をやりたいと思った理由を尋ねると、コーヒーの魅力を伝えたい、そしてコーヒーで自分が癒されたように他の人も癒したい！と熱く語ってくれました。

現在は、20種類程の豆を扱っておりますが、過去の取扱いを含める

と、な、な、なんと、500種類にもなるそうです。常に厳選した豆を使用し、優れた焙煎技術で豆の本来の味を最大限に引き出せるマスター、その自信の通り、今では全国から注文を頂き、プロバスケBリーグの選手達も愛用しているそうです。また遠方から、その選手たちが愛用している豆をわざわざ買いに来るお客様もいるとのこと。実は私もその一人です(笑)

お奨めですか？ うーん、難しいなあ… 好みは人それぞれですからね～

私はその時の気分ですマスターに注文しています。香りで癒されたい、眠気を吹き飛ばしてほしい、プレゼンに効果的な一杯を頼む、とか、無茶ぶりですよ～。しかし、マスターはその注文にあった豆を厳選して提供してくれます！

みなさんも、是非、福伝さんの一杯、いかがですか？

あ、原稿書きに夢中になっていたら、コーヒーが冷めちゃった…

「原稿書きに集中できるコーヒー」を注文したのだから仕方ないですね…

いつも最高に美味しいコーヒーを提供してくれるマスターに感謝です。

(広報委員：平岩秀一)

お店情報

場所 栃木県佐野市本町2761-2
☎ 0283-85-8629
https://fukudencoffeeten.com/
Open 火～土曜 10:00～18:00
第2・4・5日曜 11:00～17:00
Close 月 / 第1・3日曜



発行所 公益社団法人 佐野法人会 〒327-0027 栃木県佐野市大和町 2687-1 佐野商工会議所 3 F

TEL 0283 (22) 8884 FAX 0283 (21) 2523 E-mail: //sanohou@sctv.jp

発行人 会長／金子重雄 編集人／広報委員会 広報委員長／増田邦雄 印刷／やじま印刷(株)

佐野法人会ホームページ <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/sano/>

